

東急電鉄鉄車発 2025 第 008 号

令和 7 年 1 月 31 日

国土交通省

国土交通省鉄道局長 五十嵐 徹人 殿

東急電鉄株式会社

取締役社長 福田 誠一

保安監査の結果等による改善指示に対する改善措置（報告）

標記について、令和 6 年 10 月 30 日付け国鉄技第 96 号保安監査の結果等による改善指示を受け、講ずべき措置(1)から(3)をご報告いたします。

なお、(4)については令和 7 年 3 月 31 日までにご報告いたします。

以 上

2025年1月31日
東急電鉄株式会社

保安監査の結果等による改善指示に対する改善措置

改善指示に対する改善措置については、以下の通りです。

改善指示内容

(1) 規程類の整備

- ・圧入作業に関する社内規程類を整備すること。
- ・委託先の規程類については実作業に自社の社内規程類が反映されるよう、適切に管理できる体制に改善すること。

【確認された事実】

- ・輪軸の圧入作業を安全管理規程類（業務の受委託に関する事項）に基づかず、委託していた。
- ・委託先において、圧入力値に関する規定や、規定された数値を逸脱した場合の取扱い等についての規程類がなく、事業者から図面を入手して圧入力値を確認したり、図面がない場合は自ら圧入力値を算出したりしていた。

【緊急対策】

委託先の圧入に関する作業要領(作業フロー)について、改ざん防止処置と圧入記録の相互確認を実施する内容に変更するよう指示し、2024年10月29日に作業要領通りに作業している事を現地で当社が確認した。

【恒久対策】

1. 委託先との業務委託契約書を見直し、圧入に関する当社基準の記載、作業の仕様や業務内容(輪軸整備業務における遵守事項)および圧入基準値を追記する。(2025年2月締結予定)
2. 当社において、業務委託契約書に基づく作業手順書を新たに作成し、成績表の受領や使用適否の判断(圧入値一覧および圧入波形の良否判断表と圧入作業フローチャート)を記載する。
なお、社内規定類に関しては規程類紐付き表に反映する。
3. 委託先の規程類および実作業の社内規程について、業務委託契約書および作業手順書に反映している旨を両社で確認するとともに、業務委託契約書に記載した検査に基づき、基準および規格が適切に遵守されているかを確認する。
4. 当社および委託先において、業務委託契約書および作業手順書についての教育を実施する。(2025年3月実施予定)

改善指示内容

(2) 教育体制の改善

- ・委託先の圧入作業に関する教育及び訓練の管理ができるよう改善すること。

【確認された事実】

- ・委託先において、輪軸組立作業の知識に関する教育が体系的に行われていなかった。
- ・委託先において、規定等から逸脱した輪軸をそのまま使用することが長く職場内で口頭で漫然と踏襲されていた。
- ・委託先において、圧入力値の基準範囲を逸脱しても問題はないと認識していた。

【緊急対策】

委託先において、2024年10月24日から今回の事象を周知するとともに、新たな作業要領(作業フロー)およびコンプライアンス教育を実施し、その記録を当社が確認した。

【恒久対策】

委託先との業務委託契約書に教育の項目を追記し、委託先において定期的に輪軸整備等に関する教育を実施し、その教育記録を当社が確認する。

(2025年度より実施予定)

改善指示内容

(3) 作業記録の書き換えの防止

- ・委託先と協議のもと、作業記録の書き換えが容易に行われない仕組みを確立するとともに、貴社において必要な確認を行うこと。
- ・委託先における内部監査等の仕組みを検証し、不適切な取扱いが見過ごされない体制を整備すること。

【確認された事実】

- ・委託先において、作業記録の書き換えが可能であり実際に書き換えていた。
- ・委託先において、作業記録の書き換えは職場内で口頭で漫然と踏襲されていた。
- ・管理的立場にいる者が、輪軸の使用の可否に係る判断に必要な確認を行っていなかった。

【緊急対策】

1. 委託先において、車輪圧入作業時の書き換え防止のため、監督者（生産部課長代理以上）が作業に立会い確認することを指示し、2024年10月29日に当社が現地で実施状況を確認した。

2. 委託先で実施している内部監査の仕組みを確認し、圧入に関する作業が手順書通り行われていることを内部監査内で確認するよう指示した。

【恒久対策】

1. 委託先の車輪圧入力装置において、改ざん出来ないシステムに改修することを指示した。なお、改修期間を要するため、車輪圧入力装置改修計画を確認した。(2025年2月改修完了予定)
2. 改修完了後に業務委託契約書に定める検査に基づき、改ざん出来ない仕様であることを当社の整備区(区長および助役・主事)が確認する。
(2025年3月実施予定)
3. 業務委託契約書に記載した検査に基づき、委託先における監査結果を受理確認するとともに、必要に応じ当社が品質監査を実施し、基準および規格を遵守し、作業要領通りに作業していることを確認する。
(2025年3月実施予定)

以 上